

短期入所	令和8年 3月31日	1610400069	社会福祉法 人新川老人 福祉会	魚津市大光 寺 450番地	新川ヴィー ラショート ステイ	魚津市大光 寺 450番地
------	---------------	------------	-----------------------	------------------	-----------------------	------------------

富山県告示第74号

登録研修機関の登録について

社会福祉士及び介護福祉士法附則第13条の規定により、登録研修機関として次のとおり登録したので、同法附則第24条第1号の規定により公示する。

令和8年2月25日

富山県知事 新 田 八 朗

登録番号	登録年月日	申請者		事業所		実施課程
		名称	主たる事業所の所在地	名称	所在地	
1620007	令和8年 2月13日	株式会社ミレニアム	東京都新宿区西新宿七丁目5番25号	ミッレケア・アカデミー 富山	富山県富山市内幸町7-9内幸町ラ・フオンテ505号室	社会福祉士及び介護福祉法施行規則別表第三号研修(特定の者対象)

富山県告示第75号

保安林の指定施業要件の変更に係る森林法第189条の規定による告示及び掲示について

保安林の指定施業要件を変更した次の森林について、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定による通知の相手方が所在不分明のため、同法第189条の規定により当該通知を富山市役所に掲示するとともに、その要旨及び掲示した旨を告示する。

令和8年2月25日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 保安林の所在場所及び所在が不分明である通知の相手方

保安林の所在場所	所在が不分明である通知の相手方
富山市八尾町東松瀬字口無谷7の1、字滝谷20の1、24、字卯通野8、9、11、15、16、28、字正木谷9から11まで、29、32から34まで、字蛇蝮6、9、10、17、47から51まで、58の1、63の1、字夫婦山7の1、7の2	谷村義信
富山市八尾町東松瀬字口無谷12、字滝谷8、字卯通野25、字正木谷12、30、字蛇蝮1、53、66、字夫婦山14の1、14の2	松下義弘
富山市八尾町東松瀬字蛇蝮5、字滝谷11	山口兵太郎
富山市八尾町東松瀬字蛇蝮14	熊本広市
富山市八尾町東松瀬字蛇蝮43の2、44、45	北山みさ子
富山市八尾町東松瀬字夫婦山13の1、13の2	田中博和

2 通知の内容

1の森林について、農林水産大臣から令和8年1月28日農林水産省告示第79号により保安林の指定施業要件を変更した旨の通知があったので、令和7年9月17日富山県告示第357号で告示したとおり保安林の指定施業要件を変更する。

3 森林法第189条による掲示

令和8年2月12日から富山市役所に掲示した。

富山県告示第76号

富山県資源管理方針の変更の公表について

漁業法（昭和24年法律第267号）第14条第1項の規定に基づく富山県資源管理方針の一部を令和8年1月30日付けで以下の通り変更したので、同条第10項で準用する同条第6項の規定により公表する。

令和8年2月25日

富山県知事 新 田 八 朗

（別紙1－3 するめいか）の第2、第3を次のように改め、

第2 知事管理区分及び知事管理区分ごとの漁獲量の管理の手法等

富山県するめいか漁業

(1) 当該知事管理区分を構成する事項

① 水域

②の対象とする漁業及びその他採捕が、するめいかの採捕を行う水域

② 対象とする漁業及びその他採捕

富山県に住所又は主たる事務所その他の事務所の所在地がある者がするめいかを採捕する漁業（大臣許可漁業又は大臣届出漁業を除く。）及び富山県知事の許可を受けて行うするめいかの試験研究調査のための採捕

③ 漁獲可能期間

周年

(2) 漁獲量の管理の手法等

当該知事管理区分における管理の手法は、漁獲量の総量の管理とし、漁獲量等の報告に係る期限は、次のとおりとする。

① 当該管理年度中（②に規定する場合を除く。）

陸揚げした日からその属する月の翌月の10日まで

② 知事から法第31条の規定に基づく公表をした日から当該管理年度の末日まで（漁獲可能量等の追加配分等により知事管理区分の漁獲量の総量が当該知事管理漁獲可能量を超えるおそれがなくなつたと認めるときは、この限りではない。）

陸揚げした日から3日以内（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日は算入しない。）

第3 漁獲可能量の知事管理区分への配分の基準

1 管理区分への配分の基準

全量を当該知事管理区分に配分する。

2 管理年度途中における配分の基準

管理年度途中において、国の留保からの漁獲可能量の再配分又は大臣管理区分若しくは他県の知事管理区分との間の漁獲可能量の融通等が実施されることに伴って本県の漁獲可能量に変更が生じる場合、当該増減分の全量をただちに当該知事管理区分から加除する。

第5を次のように改める。

1 知事管理区分の漁獲量の公表について

法第31条に定める場合に該当するか否かについては、当該知事管理区分の漁獲量が当該知事管理漁獲可能量の85パーセントを超えるときを基準として、漁獲量の推移に応じて判断する。

(別紙1-4 くろまぐろ(小型魚))の第2の1の(2)の②中、「陸揚げした日から3日以内」を「陸揚げした日から3日以内(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下この別紙において「行政機関の休日」という。)は算入しない。)」に改め、第2の2の(2)の②中、「陸揚げした日から3日以内」を「陸揚げした日から3日以内(行政機関の休日は算入しない。)」に改め、第2の3の(2)の②中、「陸揚げした日から3日以内」を「陸揚げした日から3日以内(行政機関の休日は算入しない。)」に改め、第2の4の(2)の②中、「陸揚げした日から3日以内」を「陸揚げした日から3日以内(行政機関の休日は算入しない。)」に改め、第2の5の(2)の②中、「陸揚げした日から3日以内」を「陸揚げした日から3日以内(行政機関の休日は算入しない。)」に改め、第2の6の(2)の②中、「陸揚げした日から3日以内」を「陸揚げした日から3日以内(行政機関の休日は算入しない。)」に改める。

(別紙1-7 ずわいがに日本海系群A海域)の第2の(2)の②中、「陸揚げした日から3日以内」を「陸揚げした日から3日以内(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日は算入しない。)」に改め、第5を次のように改める。

1 知事管理区分の漁獲量の公表について

法第31条に定める場合に該当するか否かについては、当該知事管理区分の漁獲量が当該知事管理漁獲可能量の85パーセントを超えるときを基準として、漁獲量の推移に応じて判断する。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

(水産漁港課)

富山県告示第77号

洪水浸水想定区域等の指定について

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項及び第3項の規定により、洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深を表1のとおり指定したので、同条第4項の規定により公表する。

関係図面は、富山県土木部河川課及び次の縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。

なお、令和7年6月27日付け富山県告示第291号のうち、表2のとおり廃止する。

令和8年2月25日

富山県知事 新 田 八 朗

表1 洪水浸水想定区域等の指定に係る河川の名称及び縦覧場所

洪水浸水想定区域等の指定に係る河川の名称	縦覧場所
片貝川水系片貝川	富山県新川土木センター
片貝川水系東又谷水流	
片貝川水系布施川	
片貝川水系田糶川	
片貝川水系南又谷水流	
角川水系角川	
黒部川水系黒部川	富山県新川土木センター 入善土木事務所
黒部川水系音谷川	
黒部川水系宇奈月谷川	
黒部川水系尾ノ沼谷川	
黒部川水系黒薙川	
黒部川水系小黒部谷川	
黒部川水系祖母谷川	
黒部川水系東沢谷川	
境川水系水上谷	
笹川水系七重谷川	

木流川水系横尾川	富山県新川土木センター 入善土木事務所
小川水系小川	
小川水系舟川	
小川水系導善寺川	
入川水系入川	
平曾川水系平曾川	
高橋川水系高橋川	
高橋川水系仁助川	
黒瀬川水系神谷川	
黒瀬川水系大谷川	
常願寺川水系常願寺川	
常願寺川水系スゴ谷川	
常願寺川水系湯川	
常願寺川水系称名川	
常願寺川水系人津谷川	
常願寺川水系牛首谷川	
常願寺川水系和田川	
常願寺川水系小口川	
早月川水系早月川	
早月川水系立山川	
白岩川水系高野川	富山県高岡土木センター
白岩川水系寺田川	
小矢部川水系頭川川	
小矢部川水系広谷川	
小矢部川水系谷内川	
小矢部川水系西明寺川	

小矢部川水系子撫川	富山県高岡土木センター
新堀川水系新堀川	
新堀川水系鍛冶川	
新堀川水系新鍛冶川	
下条川水系前田川	
仏生寺川水系湊川	富山県高岡土木センター 氷見土木事務所
仏生寺川水系鞍骨川	
仏生寺川水系脇之谷内川	
上庄川水系論田川	
上庄川水系三尾川	
上庄川水系桑院川	
下田川水系下田川	

表2 洪水浸水想定区域等の廃止に係る河川の名称

洪水浸水想定区域等の廃止に係る河川の名称
片貝川水系片貝川
片貝川水系東又谷水流
片貝川水系布施川
片貝川水系田糶川
片貝川水系南又谷水流
角川水系角川
境川水系水上谷
笹川水系七重谷川
木流川水系横尾川
小川水系小川
小川水系舟川
小川水系導善寺川

入川水系入川
平曽川水系平曽川
白岩川水系高野川
白岩川水系寺田川

管理規程

富山県営駐車場管理規程の一部を改正する管理規程を次のように定め、公表する。

令和8年2月25日

富山県知事 新田 八朗

富山県公営企業管理規程第1号

富山県営駐車場管理規程の一部を改正する管理規程

富山県営駐車場管理規程（昭和51年富山県公営企業管理規程第9号）の一部を次のように改正する。

第3条から9条までを削る。

第10条第2項を削り、同条を第3条とし、第11条を第4条とする。

第12条を第5条とし、次のように改める。

第5条 地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第8条第2項の規定により管理者の権限を行う知事は、駐車場の補修その他管理上必要があると認めるときは、駐車場の全部又は一部の供用を休止することができる。

様式第1号から第6号までを削る。

附 則

（施行期日）

この管理規程は、令和8年4月1日から施行する。

公 告

落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政

令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年富山県規則第68号)第13条の規定により次のとおり公示する。

令和8年2月25日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
学習用LAN学校設置サーバ 54式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地
富山県出納局総務会計課 富山市新総曲輪1番7号
- 3 落札者を決定した日
令和8年1月21日
- 4 落札者の氏名及び住所
三谷産業株式会社 石川県金沢市玉川町1番5号
- 5 落札金額
32,934,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
令和8年1月7日

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により公告する。

令和8年2月25日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達物品等の名称及び予定数量
SDカード おおむね 8,000枚

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和7年富山県告示第118号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に等級がA又はBの者として登載されている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和7年富山県告示第118号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

(1) 本件入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札参加申込書を(3)に掲げる期限までに4(1)に掲げる場所に持参又は郵便（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。

(3) 入札参加申込書の提出期限

令和8年3月10日 午後5時15分

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書及び入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部警務部会計課調度係

電話 076-441-2211

(2) 入札説明書の交付方法

令和8年2月25日から同年3月5日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札書の提出期限

令和8年3月19日 午前10時（郵便による入札書の提出を行う者は、書留郵便により、令和8年3月17日午後5時15分までに4(1)の機関に必着するよう行わなければならない。）

5 開札の日時、場所等

(1) 開札の日時

令和8年3月19日 午前10時

(2) 開札の場所

〒930-8570 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部2階 202会議室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。ただし、開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、1枚あたりの単価により行う。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。
- (4) 再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再度の入札の回数は原則として1回を超えないものとする。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和8年2月25日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

- (1) 調達物品等の名称及び予定数量

トナーカートリッジ 3M530用 おおむね 570本

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和7年富山県告示第118号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に等級がAの者として登載されている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和7年富山県告示第118号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

(1) 本件入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札参加申込書及び入札説明書で定める書類（以下「入札参加申込書等」）を(3)に掲げる期限までに4(1)に掲げる場所に持参又は郵便（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した入札参加申込書等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。

(3) 入札参加申込書等の提出期限

令和8年3月10日 午後5時15分

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書及び入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部警務部会計課調度係

電話 076-441-2211

- (2) 入札説明書の交付方法

令和8年2月25日から同年3月5日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札書の提出期限

令和8年3月19日 午前10時30分（郵便による入札書の提出を行う者は、書留郵便により、令和8年3月17日午後5時15分までに4(1)の機関に必着するよう行わなければならない。）

5 開札の日時、場所等

- (1) 開札の日時

令和8年3月19日 午前10時30分

- (2) 開札の場所

〒930-8570 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部2階 202会議室

- (3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。ただし、開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、1本あたりの単価により行う。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出し、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

(4) 再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再度の入札の回数は原則として1回を超えないものとする。

10 その他

(1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

(2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和8年2月25日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 調達物品等の名称及び予定数量

ドラムカートリッジ 3M530用 おおむね 180本

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和7年富山県告示第118号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に等級がA又はBの者として登載されている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和7年富山県告示第118号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

(1) 本件入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札参加申込書及び入札説明書で定める書類（以下「入札参加申込書等」）を(3)に掲げる期限までに4(1)に掲げる場所に持参又は郵便（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した入札参加申込書等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって

行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。

(3) 入札参加申込書等の提出期限

令和8年3月10日 午後5時15分

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書及び入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部警務部会計課調度係

電話 076-441-2211

(2) 入札説明書の交付方法

令和8年2月25日から同年3月5日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札書の提出期限

令和8年3月19日 午前11時（郵便による入札書の提出を行う者は、書留郵便により、令和8年3月17日午後5時15分までに4(1)の機関に必着するよう行わなければならない。）

5 開札の日時、場所等

(1) 開札の日時

令和8年3月19日 午前11時

(2) 開札の場所

〒930-8570 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部2階 202会議室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。ただし、開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、1本あたりの単価により行う。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。
- (4) 再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再度の入札の回数は原則として1回を超えないものとする。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和8年2月25日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 調達物品等の名称及び予定数量

トナーカートリッジ 8600用 おおむね 140本

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和7年富山県告示第118号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に等級がA又はBの者として登載されている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和7年富山県告示第118号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

(1) 本件入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札参加申込書及び入札説明書で定める書類（以下「入札参加申込書等」）を(3)に掲げる期限までに4(1)に掲げる場所に持参又は郵便（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した入札参加申込書等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。

(3) 入札参加申込書等の提出期限

令和8年3月10日 午後5時15分

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書及び入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部警務部会計課調度係

電話 076-441-2211

(2) 入札説明書の交付方法

令和8年2月25日から同年3月5日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札書の提出期限

令和8年3月19日 午前11時30分（郵便による入札書の提出を行う者は、書留郵便により、令和8年3月17日午後5時15分までに4(1)の機関に必着するよう行わなければならない。）

5 開札の日時、場所等

(1) 開札の日時

令和8年3月19日 午前11時30分

(2) 開札の場所

〒930-8570 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部2階 202会議室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。ただし、

開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、1本あたりの単価により行う。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。
- (4) 再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再度の入札の回数は原則として1回を超えないものとする。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

富山県警察学校給食調理業務委託に係る一般競争入札の実施

富山県警察学校給食調理業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和8年2月25日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称及び数量

富山県警察学校給食調理業務委託契約 一式

- (2) 委託業務の仕様等

入札説明書による。

- (3) 委託期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

ただし、翌年度以降において、県の歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。

- (4) 委託業務の実施場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和7年富山県告示第118号）第1の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

(3) 富山県内に事業所を有する者であること。

3 入札に参加する者に求められる義務

(1) 本件入札に参加しようとする者は、入札説明書に定める提出書類（以下「応札仕様書等」という。）を提出期限までに、4(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した応札仕様書等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(2) 応札仕様書等の提出期限

令和8年3月12日 午後5時15分

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-0916 富山県富山市向新庄町八丁目2番46号

富山県警察学校庶務係

電話 076-441-2211

(2) 入札説明書と仕様書の交付方法

令和8年2月25日から同年3月4日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札書の提出期限

令和8年3月18日 午前10時

(4) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

(1) 開札日時 令和8年3月18日 午前10時

(2) 開札場所 〒930-0916 富山県富山市向新庄町八丁目2番46号

富山県警察学校会議室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。ただし、

開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、受託に要する一切の費用を見積るものとする。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の応札仕様書等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した業務を履行できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

富山県総合教育センター情報教育研修システム一式リース調達に係る一般競争入札の実施について

富山県の物品等調達について、次のとおり制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和8年2月25日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

- (1) 調達物品等の名称及び数量

富山県総合教育センター情報教育研修システム一式リース調達 一式

- (2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

- (3) 借入期間

令和8年7月16日から令和13年3月15日まで（56箇月）

- (4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県内に本店又は営業所等を有する者であること。ただし、営業所等は、当該営業所等の代表者に見積り、契約等に関する一切の権限が委任されていること。
- (3) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、競争参加資格確認申請書の提出期限の日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿にA等級の者として登載されている者であること。

3 入札参加資格の確認

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、競争参加資格確認申請書及び入札説明書

で定める書類を4(2)に掲げる期限までに4(1)に掲げる場所に、持参又は郵便（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(2) 入札参加資格の確認は、競争参加資格確認申請書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。

(3) 入札参加資格の確認の結果は、競争参加資格確認結果通知書により、令和8年3月9日(月)までに通知するものとする。この通知において、入札資格の有無が「有」とされた者以外の者は、入札に参加することができない。

4 競争参加資格確認申請書及び入札説明書等

(1) 競争参加資格確認申請書及び入札説明書に定める書類の提出場所及び問い合わせ先

（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-0866 富山市高田525番地

富山県総合教育センター企画調整部総務支援課総務担当

電話 076-444-6161（直通）

(2) 競争参加資格確認申請書及び入札説明書等に定める書類の提出期限

公告の日から令和8年3月6日（金）午後5時15分まで

ただし、富山県の休日を定める条例（平成元年富山県条例第1号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）に4(1)の場所に提出すること。

(3) 入札説明書等の配布

令和8年2月25日（水）から、入札説明書等を富山県のホームページ「富山県総合教育センター情報教育研修システム一式リース調達に係る一般競争入札の実施について」で配付する。

5 入札・開札の日時、場所

(1) 入札・開札日時及び場所

ア 日時 令和8年3月16日（月） 午前10時

イ 場所 〒930-0866 富山市高田525番地

富山県総合教育センター232研修室

- (2) 郵便による入札書の提出を行う者は、郵便書留により、令和8年3月13日（金）午後5時15分までに4(1)の場所に必着するよう行わなければならない。

6 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の1箇月分の賃借料の金額とする。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札保証金に関する事項

入札説明書による。

8 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 開札は、原則として入札参加者又は、その代理人の全員の立ち会いのもとで行う。郵便による入札書の提出を行った者で、開札に立ち会いできない者は、

開札日の前日までに、契約担当者（富山県総合教育センター企画調整部総務支援課総務担当）に届け出るものとする。開札に立ち会わない入札参加者があるときは、開札に本件入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。

- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (4) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。
- (5) 再度の入札をする場合において、郵便による入札を行った者で5(1)に記載する日時に、入札の場所で開札の立ち会いをしていない者は、第2回目以降の入札には参加できないものとする。
- (6) 再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再度の開札に立ち会わない入札参加者又はその代理人は、再度の入札を辞退したものとみなす。再度の入札の回数は、原則として1回を超えないものとする。

11 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 入札説明書等に関する質問に対する回答については、その概要を富山県総合教育センターホームページ（下記URL）の「お知らせ」に掲載し、公表する。
<http://center.tym.ed.jp>

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和8年2月25日

富山県知事 新 田 八 朗

開発区域又は工区に 含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
射水市本開発字代官免471 番 6 及び473番 1			射水市庄川本町26番 36、 射水市新開発 435番 地 6	打出 翔真、 打出 世夏